

全国学童保育指導員学校

50回

放課後児童支援員等の
資質向上のための研修会

2025年
6月29日(日)
10:00~16:15

会場：東京都立国際高等学校
(東京都目黒区)

主催：全国学童保育連絡協議会
東京都学童保育連絡協議会
後援：東京都

南関東会場

50回 全国学童保育指導員学校

南関東会場

- とき 2025年6月29日(日) 10:00~16:15
- ところ 東京都立国際高等学校(東京都目黒区)
- 受講料 2,500円(税込)
- 内容 9:30 会場受付開始

日程	10:00	12:00	13:15	16:15
	受付	全体会	休憩	17講座

※全体会も午後の講座も会場のみの開催です。
※オンラインでの受講はできません。
※午後の講座は定員があります。

●お申込み方法
原則、事前申込み制です。申込専用フォームからの申込みが困難な場合は、メールでお問い合わせください。
メール torenkyo@gmail.com でお問い合わせください。

●個人申込 ▶申込専用フォーム
受講料を右記振替口座に入金し、以下のフォームからお申込みください。

<https://forms.gle/2GikGGskFr7dNNME9>

2次元コードからもアクセスできます。

●2人以上の団体申込 ▶団体申込フォーマット(Excel表)
東京都学童保育連絡協議会ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.toshima.ne.jp/gakuho/>

○全員のお申込み内容を記入して、メールに添付してお申込みください。
○申込人数分の合計金額を右記振替口座に、代表者のお名前でご入金ください。

●振込先口座
○入金先 郵便振替口座 00150-9-317500 口座名義 東京都連協
○他の金融機関から振込む場合
ゆうちょ銀行 支店名019(ゼロイチキョウ) 普通 口座番号317500
○振込手数料については振込人負担になりますので、ご了承ください。

●申込締切 6月13日(金)
○講座の変更、返金は原則できませんのでご了承ください。また、締め切り日以降に社会的事情、自然災害等の主催者判断により中止する場合は、当日の資料をお送りすることで受講料とさせていただきます。返金はいたしません。

●保育 必要な方は事前に申し込んでください。(申込締切6月13日)
○4歳以上。おやつ代&保険料(500円)は当日お支払いいただきます。

●個人情報の取り扱い
○いただいた個人情報は、本指導員学校運営に関する業務、および各種研修等の受講案内に関する業務に必要な範囲で、全国学童保育連絡協議会の管理責任のもと、本指導員学校を運営する連絡協議会と共同利用いたします。詳しくは全国学童保育連絡協議会のホームページをご覧ください。

●おねがい
○午後の講座は定員があります。(先着順)第1~3希望まで必ずご記入ください。第1~第3希望まですべて定員を超えた場合にはご相談のご連絡をしますので、対応お願い致します。
○事前にお申し込みをメールでお送りします。受講票記載の講座を受講ください。受講票については当日、受講票を印刷してお持ちいただくか、メールでお送りした受講票の画面を付添いで見せていただくこととなりますのでご了承ください。
○当日、受付で受講票を確認後、討議資料をお渡します。
○受講票をもって領収証とさせていただきます。別途領収証が必要な場合は、ご連絡ください。
○午後の講座に空きがある場合は当日申込みできます。東京都学童保育連絡協議会にご確認ください。
○住所には建物名(●●アパートなど)や学校内であれば「●●小学校内●●クラブ」のように、学校名、クラブ名を忘れずにご記載ください。
○当日や平日昼間に連絡の取れる電話番号とメールアドレスを必ず明記してください。
○お弁当の用意はできません。各自でご準備ください。
○駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。
○当日は下記の連絡先にメールで要件をお伝えください。学校には連絡しないようにご協力お願い致します。

●お問合せ
東京都学童保育連絡協議会 torenkyo@gmail.com

50回 全国学童保育指導員学校

アクセス

●[京王井の頭線]駒場東大前駅西口
改札(渋谷より2駅)から徒歩5分
●[京王井の頭線]池ノ上駅(渋谷より3駅)から徒歩7分

●駐車場は使用できません。
●公共交通機関をご利用ください。
●昼食は各自ご用意ください。
●駅周辺にコンビニエンスストアはあります。

3万3000人が読んでいる
唯一の学童保育月刊誌!
あなたも購読してみませんか?

一人でも悩まないで、
子育ては
みんなでしていこう

子どもは安心感のある
生活のなかで、
ゆっくり育っていくんだよ

月刊『日本の学童はいく』を
読んで、語って、
いっぱい広めよう!!
since 1974

東京都立国際高等学校
東京都目黒区駒場2-19-59

50回 全国学童保育指導員学校

全体会

10:00~12:00

- 基調報告 ●
全国学童保育連絡協議会
- 全体講義 ●

学童保育という居場所を考える

~「居なくてはいけない」場所を「居られる」場所「居たい」場所に~

【講師】
阿比留久美(早稲田大学文学学術院教授)

子どもにとっての放課後とは…自治的、自律的に過ごす時間、「生きているという手応え」をつくる時間です。放課後の時間を支える大人に求められるものは何かを考えます。

プロフィール●若者協同実践全国フォーラム(JYCフォーラム)理事。社会福祉士。精神保健福祉士。専門は、社会教育、移行期研究、ユースワーク、青年期教育論、居場所論。子ども・若者の学校外での学び・育ちを主たる研究テーマとし、社会教育と福祉とを架橋しながら、子ども・若者が大人へと移行していくプロセスを支えていくことのできる関係性や場所とはどのようなものなのかを考えています。
著書に、『孤独と居場所の社会学』(大和書房、2022年)、『子どものための居場所論』(かがわ出版、2022年)、共著『若者「支援」を読み解くブックガイド』(共著、かがわ出版、2020年)、共著『若者の居場所と参加』(東洋館出版社、2012年)など。

午後の講座

13:15~16:15

*は「改定・テキスト学童保育指導員の仕事」対応箇所

●基礎講座 - 指導員として基本的な事項を学びます -

1 学童保育とは何か、指導員の仕事・役割は何か
講師●平井 西(神奈川県横浜指導員・全国学童保育連絡協議会)
学童保育は子どもたちが安心してあそび、育ちあう生活を保障することで、保護者の労働、家庭の養育を支えています。子どもたちが安心して学童保育に帰ってきますように、指導員は、子ども一人ひとりを理解し、生活の見通しを持って子どもに寄り添う支援が求められます。この講座では、指導員の仕事・役割、生活づくりで大切にしたい視点などについて具体的に学びます。 *第1課・第2課・第3課

2 学童保育の生活で大切にしたいこと
講師●鈴木 彩(東京都目黒区指導員)
子どもたちはいろいろな思いを持って学童保育に帰ってきます。また、夏休みなどは朝から学童保育で過ごします。指導員は、一人ひとりの子どもが安心してのびのびと生活できる場を子どもと一緒につくっていきます。学童保育でのいきいきとした生活を保障していくための見通しを持った保育計画も含め、大切にしたいこと、子どもとのかかわりを中心に実践から学びます。 *第3課・第4課・第7課2

3 学童保育の一日と指導員の仕事・毎日の実務
講師●笹川瑞穂(神奈川県横浜指導員)
子どもたちの一日の生活の流れを、どのような役割を持って組み立てているのか、また、指導員間の打ち合わせ等の事前準備、保育記録の作成、保護者や学校、関係機関との連携など具体的な指導員の仕事と実務を学びます。 *第4課・第5課・第6課・第7課

4 子どもを理解するための日々の記録
講師●鈴木美加(千葉県八千代指導員)
子どもの生活の様子、指導員としての思いやかわり、保護者の願いを、保育記録として書き続け、その内容を振り返ることは、より豊かな実践をつくっていくうえで大切な仕事です。この講座では保育記録を書き続ける必要性といった基本的事項から、日々の保育実践を支える記録の実践、工夫や活用などを具体的に学びます。 *第6課3・第7課

●実践講座 - 指導員の仕事を実践的に学びます -

5 学童保育の生活とあそび
講師●中澤直子(東京都武蔵野市指導員)
子どもにとってのあそびは、何かのためにするのではなく、それ自身が目的です。学童保育の生活のなかで子ども自身が「主体的に」あそぶためには、指導員のかかわりも重要です。学童保育の生活で大切にしたいことと共に、生活の中でのあそびの意図について、確認し学びます。 *第3課1、第4課2

6 高学年を含めた生活づくり
講師●内海洋子(神奈川県厚木市指導員)
学童保育は1年生から6年生までの異年齢の子どもたちがともに生活する場です。一人ひとりの子どもへの関わりを、通いつづけてくれる居心地のよい場所であるためには、どのような配慮や働きかけが必要とされるでしょうか。高学年を含めた子どもたちの生活づくりについて学びます。 *第3課2(3)

7 子どもの生活を保護者と伝えよう
講師●清水純子(東京都目黒区指導員)
保護者に子どもたちの様子を伝えるとき、なにを大切にしていますか?なにを・どのように・どのタイミングで・なぜ伝えるのか。保護者の就労、家庭を支えるために、指導員の仕事と伝えたいこと、保護者とながら、保護者同士をつなげる、そして保護者とながら合うことのできる関係を育むことの大切さを学びます。 *第6課4、第8課

講師の敬称は略させていただきます

8 配慮が必要な子どもを含めた生活づくり
講師●八木晶子(神奈川県横浜指導員)
「落ち着かない」「すぐにカッとなる」など行動が気になる子どもが増えています。どの子どもにも学童保育の仲間として、共に育ちあうために必要な配慮や働きかけ、子ども同士の関係づくり、保護者とのかかわりについて学びます。 *第2課3、第3課2(4)

9 学童保育の生活とおやつ
講師●林 秀和(東京都西東京市指導員)
学童保育の子どもたちにとって、おやつはとても楽しい時間です。学童保育のおやつには、補食(身体面)と楽しい時間(精神面)という役割があります。また、準備や片付けを通して生活体験を重ね共に育ち合う場となっています。おやつ提供に際して、取り組み方や安全及び衛生、食物アレルギーなどについて配慮することや、おやつを通して指導員が大切にしたいことを学びます。 *第4課3、第5課4(2)

10 学童保育における安全を考える
講師●小野さとみ(東京都町田市指導員・全国学童保育連絡協議会)
学童保育の役割は、子どもたちに安心して安全に過ごせる継続的な「生活の場」を保障することにあります。学童保育に求められる安全の基本的な考え方や、子どもとともに安全をつくりあげる視点、安全対策、危機管理、緊急時対応、感染症対策などについて具体的に学びます。 *第5課

11 実践記録を検討する
講師●飛鳥井祐貴(神奈川県横浜指導員・全国学童保育連絡協議会)
実践記録は、日々の保育記録等をもとに、問題・課題意識にそって、一定期間の子どもたちへのかかわり、働きかけを振り返り、検証する作業です。この実践記録を検討し、具体的な実践から学ぶことは、保育の質の向上につながります。実践記録および実践記録検討の意義等を学び、実際の実践記録を検討します。 *第7課1、第10課4

12 学童保育指導員の職業倫理を考える
~チームで守る子どもの人権
講師●高橋 誠(東京都文京区地区児童館長・全国学童保育連絡協議会)
子どもによりよい「生活の場」を保障するためには、職員集団として子どもへの理解を深め、子どもとかわかることが必要です。子どもが置かれている現状をふまえて、子どもの人権、指導員としての職業倫理、職員集団づくりのありかたについて学びます。 *第1課2、第2課1、第6課2、第7課3、第11課

●理論講座 - 子どものことをより深くとらえるために専門的に学びます -

13 子どもからのだて心
講師●鎌田克信(東北福祉大学准教授)
コロナ禍を経て、「ころびやすい、すぐに骨折する、人とのコミュニケーションがとりづらい」など、子どもからのだて心について気になっている指導員の声が聞かれます。子どもからの身体的な訴えだけではなく、家庭での生活の様子、学校での様子も含めて子どもをみていく必要があります。この講座では今の子どもからのだて心のありようについて学び、学童保育の中でどのような生活をつくっていくのか考えます。 *第3課2

14 子どもの権利と学童保育
講師●齋藤史夫(東京家政学院大学准教授)
子どもの権利の尊重は「子ども基本法」にも明記され、改正された「放課後児童クラブ運営指針」においても子どもの権利を意図した内容となっています。国連の「子どもの権利条約」にうたわれた子どもの最善の利益や意見表明権等の理念をもとに、学童保育の生活に子どもの意見を反映させ、生活を豊かにするための視点を学びます。 *第1課1、第1課2

15 発達障害の子どもたちの理解と支援
講師●中 知華穂(横浜国立大学D&Iセンター講師)
学童保育の中で発達障害の子どもをどう支援するのが良いのか、共に生活する子どもたちへの理解やつながりをどのように築くのか。学童保育の日々の生活の中で発達障害のある子どものねがいを聴きとり、子どもに合わせた生活やあそびをつくるための具体的な視点について事例を通して学びます。 *第2課3

●実技講座 - 指導員としての必要な実技を学びます -

16 いっしょにあそぼう
講師●千葉順江(千葉県市川市指導員)
あそびは学童保育の生活の中心です。指導員は、どの子どもにとっても魅力ある生活の場になるよう、さまざまなあそびの選択肢を用意しておく必要があります。学童保育のなかで楽しめるあそびのアイデアを実践に行いながら、あそびることの楽しさを学びます。
※運動できる服装、上履き、飲み物をご用意ください。 *第4課2

●特別講座 - 学童保育をめぐる情勢と課題、指導員の労働条件改善など運動にかかわる問題を学びます -

17 学童保育と指導員をめぐる情勢と課題
講師●千葉智生(全国学童保育連絡協議会)
国は「こども大綱」「こども未来戦略」「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、子ども政策は大きく変わろうとしています。「放課後児童対策(バケジ2025)」が策定され、「放課後児童クラブ運営指針」が改正されるなど、学童保育の目的、役割が問われています。あわせて、運営主体の変更や保護者や地域とのかかわりなど実践上の課題もあります。学童保育・指導員の現状と課題および学童保育をよりよくするために必要なことを学びます。 *第1課4、第10課1-2、第12課